第35回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

令和4年12月20日(火)午前10時2分~午前10時14分

2 場所

総理大臣官邸2階大ホール

3 出席者

岸田内閣総理大臣

松野内閣官房長官(司会)

斉藤国土交通大臣、河野デジタル大臣、後藤内閣府特命担当大臣、秋葉復興 大臣、谷国家公安委員会委員長、永岡文部科学大臣、岡田内閣府特命担当大臣、 齋藤法務大臣、小倉内閣府特命担当大臣、磯﨑内閣官房副長官、柘植総務副大 臣、伊佐厚生労働副大臣、小林環境副大臣、鈴木内閣府大臣政務官、中野内閣 府大臣政務官、髙木外務大臣政務官、金子財務大臣政務官、藤木農林水産大臣 政務官、長峯経済産業大臣政務官、木村防衛大臣政務官、栗生内閣官房副長官、 近藤内閣法制局長官、村田内閣危機管理監、藤井内閣官房副長官補、岡野内閣 官房副長官補、髙橋内閣官房副長官補、瀧澤内閣情報官、出口内閣官房内閣審 議官

4 議事内容

【松野内閣官房長官】

ただ今から、第35回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

まず、議題(1)の「「世界一安全な日本」創造戦略」の変更について、藤井 内閣官房副長官補から説明をお願いします。

【藤井内閣官房副長官補】

「「世界一安全な日本」創造戦略2022」(案)について御説明いたします。 お手元の資料1-1の1枚目を御覧ください。

政府ではこれまで、良好な治安を確保し、国民の生命等を守ることは国の基本的な責務であり、様々な社会・経済活動の根幹であるという考え方の下、平成25年に決定された「世界一安全な日本」創造戦略等に基づき、犯罪対策に取り組んでまいりました。

その結果、刑法犯認知件数は昨年にはピークである平成14年の約5分の1に まで減少するなど、これまでの取組は一定の成果を挙げてきました。 他方で、我が国の社会情勢の変化や国際的な情勢の変化の中で、サイバー空間の脅威の深刻化、民主主義の根幹を揺るがしかねない重大な脅威や高齢者や女性、子供への脅威の存在など、様々な治安課題が出現しているところであり、そのため新たな戦略を決定し、こうした課題に的確に対処していく必要があります。

次に、資料1-1の2枚目を御覧ください。

新しい戦略は、ただ今申し上げた課題を踏まえ、「デジタル社会に対応した世界最高水準の安全なサイバー空間の確保」、「国内外の情勢に応じたテロ対策、カウンターインテリジェンス機能の強化」など、全体として7つの柱で構成されております。

今後は、本戦略に沿って、「世界一安全な日本」の実現に向け、必要な取組を 進めていくこととしております。

なお、「「世界一安全な日本」創造戦略」の主要な取組結果につきましては、資料3にまとめておりますので、後ほど御覧いただけましたらと存じます。

御説明は以上でございます。

【松野内閣官房長官】

ただ今の説明に関連して、谷国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【谷国家公安委員会委員長】

社会が変化していく中で、様々な治安課題が生じております。警察としては、 ひとつひとつの課題に的確に対処し、犯罪対策を着実に推進していく必要があ ります。

まず、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、犯行主体等を特定するアトリビューション能力の強化や、国際共同捜査への参画に向けた諸外国との連携強化を強力に推進してまいります。

2023年にはG7サミットが、2025年には大阪・関西万博が、我が国で開催される予定です。開催国としての治安責任を果たすべく、テロ対策等を推進してまいります。

本年7月、街頭演説中の安倍晋三元内閣総理大臣に対する銃撃事件が発生しました。要人の警護は、国の治安のみならず、民主主義の根幹にも関わる重要事項であり、要人に対する警護等の強化を推進してまいります。

また、高齢者を中心に特殊詐欺の被害が高水準で続いています。ストーカー・ DV事案、児童虐待事案も依然として厳しい状況にあります。高齢者や女性、子供 の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し、社会全体で各種取組を推進し てまいります。

以上、「世界一安全な国、日本」の実現に向けて、各省庁等との連携の下で、 この戦略に基づく総合的な取組を強力に推進してまいります。

【松野内閣官房長官】

続きまして、齋藤法務大臣から御発言をお願いします。

【齋藤法務大臣】

2点申し上げます。

まず、「犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進」です。

政府は、平成29年に策定した再犯防止推進計画に基づき、様々な取組を進め、 「出所受刑者の2年以内刑務所再入率を16%以下にする」という政府目標を令 和2年に達成するなど、一定の成果を上げています。

一方で、満期釈放者の刑務所再入率が高いことや、地方公共団体の取組に地域差があることなど、更なる課題も浮き彫りとなっています。

現行の再犯防止推進計画は、本年度末までが計画期間であるため、本年度中に、 第2次再犯防止推進計画を策定する予定です。

国・地方・民間の連携を更に強化しながら、個々の対象者の特性に応じた指導・支援を充実させてまいります。

次に、「外国人との共生社会の実現に向けた取組」についてです。

我が国において、日本人と外国人が互いを尊重し、安全・安心に暮らせる共生 社会を実現していくためには、外国人の人権に配慮し、ルールに則って外国人を 受け入れ、適切な支援等を行っていくとともに、ルールに違反する者には厳正に 対処することが重要です。

そこで、外国人の受入れ環境の整備を進めるとともに、不法入国等を事前に阻止するための出入国管理体制の充実・強化や不法滞在者の縮減に向けた対策等を推進してまいります。

【松野内閣官房長官】

続きまして、河野大臣から御発言をお願いします。

【河野デジタル大臣】

消費者庁においては、悪質事業者に対する行政処分と被害の未然防止のため の注意喚起、食品の産地偽装事犯の取締りをしっかりと行ってまいります。

また、悪質商法により消費者が被害に遭うことを防ぐため、地方公共団体による見守りネットワークの設置を促進し、消費生活相談対応を充実させるととも

に、若年者だけでなく幅広い方々に「消費者力」を高めていただけるよう教材を 充実させるなど、消費者教育を強化してまいります。

先の臨時国会では、霊感商法等の悪質商法や悪質な寄附による被害の発生を 予防し、救済を容易にするための法案が可決・成立いたしました。今後、法制度 の周知に努め、円滑な運用に万全を期してまいります。

また、デジタル庁では、マイナンバーカードの公的個人認証機能を用いた本人確認方法が、マネロンやテロ資金供与、特殊詐欺対策に有用であるため、その有用性の広報・啓発活動を進めてまいります。

【松野内閣官房長官】

他に御発言はありませんか。

それでは、「「世界一安全な日本」創造戦略」の変更について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

【松野内閣官房長官】

御異議がないようですので、原案のとおり、本閣僚会議の決定といたします。 それでは続きまして、議題(2)の「人身取引対策行動計画2014」の変更 について、藤井内閣官房副長官補から説明をお願いします。

【藤井内閣官房副長官補】

「人身取引対策行動計画 2022」(案)について御説明いたします。 お手元の資料 2-1 を御覧ください。

性的サービスや労働の強要といった人身取引については、これまで平成26年に決定された「人身取引対策行動計画2014」等に基づき、対策を推進してまいりました。

人身取引は、依然として国際社会が取り組むべき喫緊かつ共通の課題となっています。外国人材の適切な受入れや女性に対する暴力根絶等の取組が進められる中、「世界一安全な日本」を実現するためにも、今般、行動計画を改定し、人身取引対策の充実強化を図ることとしております。

新しい行動計画は、前計画と同様、「人身取引の実態把握の徹底」、「人身取引の防止」など、6つの柱で構成されており、今回の改定では、外国人技能実習制度の運用の見直しを中心に全体的に見直しを図っております。

今後は、本計画に沿って、人身取引の防止、撲滅、被害者の保護を含め、総合的かつ包括的な対策を推進していくこととしております。

御説明は以上でございます。

【松野内閣官房長官】

まず、私から一言申し上げます。

これまでの取組により、我が国の人身取引対策は着実に前進し、一定の成果を 上げてきたと言えます。しかし、人身取引は非常に潜在性が強いものであること から、全ての被害者を認知できているものではないということを念頭に、引き続 き、その認知・保護に積極的に取り組むとともに、加害者の摘発等を強力に推進 していく必要があります。

各位におかれましては、本計画に基づき、引き続き人身取引対策に万全を期すようお願いします。

他に御発言はありませんか。

それでは、「人身取引対策行動計画2014」の変更について、本閣僚会議の 決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

【松野内閣官房長官】

御異議がないようですので、原案のとおり、本閣僚会議の決定といたします。 これからカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

【松野内閣官房長官】

最後に、岸田内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【岸田内閣総理大臣】

良好な治安を確保し、国民の生命、身体及び財産を守ることは、国の基本的な 責務であり、社会・経済活動の根幹です。

これまで、政府を挙げて、治安改善のための取組を推進してきた結果、令和3年の刑法犯認知件数は戦後最多を記録した平成14年の約5分の1になるなど、その取組は一定の成果を上げてきました。

他方で、社会情勢の変化や我が国を取り巻く国際的な情勢の変化の中で、サイバー空間の脅威を始めとした様々な治安課題が出現しています。

本年7月には、街頭演説中の安倍晋三元内閣総理大臣に対する銃撃事件が発生するなど、民主主義の根幹を揺るがしかねない重大な脅威も存在しています。

来年にはG7広島サミットを開催する予定であり、その警備に万全を期す必要があります。

本日決定した「「世界一安全な日本」創造戦略2022」は、

- 要人に対する警護に係る取組の強化
- G7サミット等の大規模行事を見据えたテロ対策等の推進
- サイバー空間の脅威に対処するための取組の強化
- 特殊詐欺、ストーカー・DV、児童虐待への対応の強化

など、省庁の垣根を越えた総合的な取組を取りまとめたものです。

各閣僚におかれては、本日決定した戦略に基づき、総合的な犯罪対策を政府一体となって推進し、国民が誇りとする「世界一安全な国、日本」を創り上げるため、全力で取り組んでください。

加えて、重大な人権侵害であり、国際社会が取り組むべき喫緊かつ共通の課題となっている人身取引についても、本日決定した「人身取引対策行動計画202 2」に基づき、取締り、被害者の保護等の対策をしっかり進めていただくようお願いを致します。

(プレス退室)

【松野内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以 上